

# 溶接安全管理審査申請書

玄海原19溶申4第2号  
令和元年8月14日

原子力規制委員会 殿

〒810-8720  
福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号  
九州電力株式会社  
代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘  
〒847-1441  
佐賀県東松浦郡玄海町大字今村字浅湖4112番地1  
右代理人 九州電力株式会社  
玄海原子力発電所長 小 西 政 彦

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のおり審査を受けたいので申請します。

審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 九州電力株式会社 玄海原子力発電所 〒847-1441 佐賀県東松浦郡玄海町大字今村字浅湖4112番地1 (溶接事業者検査の協力事業者) 一般財団法人 発電設備技術検査協会 〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12
溶接事業者検査の実施場所	発電所：九州電力株式会社 玄海原子力発電所 工 場：三菱日立パワーシステムズ株式会社 高砂工場 〒676-8686 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目1番1号
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	玄海原子力発電所 第4号機 ・低温再熱蒸気管 ・主復水管 ・脱気器水張管 ・湿分分離器ドレン管 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号は、別添による。
審査の実施方法及び実施時期	実用炉規則第40条第2号及び同規則第41条第1号に基づく1号組織耐圧時審査
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所には○印を付けること。 溶接施工法 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接士の技能 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有 <input checked="" type="radio"/> ・無) 溶接後熱処理 (有 <input checked="" type="radio"/> ・無) 非破壊試験 (有 <input checked="" type="radio"/> ・無) 機械試験 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 耐圧試験 (有 <input checked="" type="radio"/> ・無)
審査を受けようとする期日	令和元年10月 1日 ～ 令和元年12月31日
手数料の額	1,144,100円

## 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (図書番号)	溶接線番号	備考
2019高59号	T1-S9549	C-1-1	
		R-2-1	
		S-1	
		R-2-2	
		C-2-1	
		R-3-1	
		R-3-2	
		R-3-3	
		R-3-4	
		F-1	
		F-2	
		F-3	
		F-4	
		F-5	
F-6			
2019高67号	L1-19199	1CDHW-2	
		1CDHW-5	
		1CDHW-B1	
		1CDHW-1	
		1CDHW-3	
		1CDHW-4	
		1CDHW-6	
	L1-19200	2CDHW-2	
		2CDHW-5	
		2CDHW-B1	
		2CDHW-1	
		2CDHW-3	
		2CDHW-4	
		2CDHW-6	
2019高68号	L1-19208	WFDW-5	
2019高74号	L1-19349	MSDW-1	
		MSDW-2	

## 添付資料目次

- 1 溶接事業者検査の組織を説明する書類
- 2 溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	九州電力株式会社 玄海原子力発電所
2. 事業所名及び所在地	玄海原子力発電所 佐賀県東松浦郡玄海町大字今村字浅湖4112番地1
3. 事業所の溶接事業者検査体制	(1) 執行責任者 (役職・氏名) 所 長 小西 政彦
(2) 検査組織・役割分担	<div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[所長 (執行責任者)] --- B[安全品質保証第二 統括室長又は課長 (品質保証担当)]     A --- C[ボイラー・タービン 主任技術者 (検査監督責任者)]     B --- D[第二所長 (統括管理者)]     C --- D     D --- E[保修第二課長 (検査実施責任者)]     E --- F[協力事業者 (検査担当者)]     F --- G[溶接施工工場 (検査助勢者)]             </pre> </div> <p>・溶接事業者検査は、契約により(一財)発電設備技術検査協会が実施</p>
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 80%;"> <pre> graph TD     A[工事計画策定] --&gt; B[発注 (溶接事業者検査)]     A --&gt; C[発注 (製作、検査助勢)]     B --&gt; D[契約(※1)]     C --&gt; E[契約(※2)]     D --&gt; F[溶接事業者検査に関する着手指示]     E --&gt; F     F --&gt; G[溶接事業者検査に係わる図書の 審査・承認]     G --&gt; H[溶接事業者検査の実施]     H --&gt; I[技術基準適合確認]     I --&gt; J[終了表示]     J --&gt; K[技術基準適合確認書の発行]             </pre> </div> <div style="width: 15%; text-align: right; vertical-align: top;"> <p>保修第二課 B T 主任技術者</p> <p>保修第二課</p> <p>資材部門 受注者※1、※2</p> <p>保修第二課 受注者※1、※2</p> <p>保修第二課 受注者※1、※2</p> <p>保修第二課</p> <p>保修第二課</p> <p>B T 主任技術者</p> </div> </div> <p>※1: 協力事業者 ※2: 九州電力との契約先</p>

溶接部の設計及び溶接施工法並びに  
溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス3相当管 【蒸気タービンに係る管】</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（ 件）</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（ 名）</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号          研開炉規則第36条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input type="checkbox"/> 第2号</p> <p>溶接箇所数：<input checked="" type="checkbox"/>300以内 ・ <input type="checkbox"/>300超（ 箇所）</p> <p>管理区域への立入り：<input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有</p> <p>溶接施工工場：三菱日立パワーシステムズ株式会社          高砂工場          兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目1番1号</p>